

令和4年1月26日

高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の防疫措置の完了について  
(千葉県発生〔国内15例目〕に係る疫学関連農場)

令和4年1月26日に千葉県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜発生に関連して確認された、埼玉県内のあひる飼養農場の疑似患畜の防疫措置が以下のとおり完了しましたのでお知らせします。

## 1 疑似患畜が確認された農場

### (1) 農場1

ア 施設の所在地	熊谷市
イ 殺処分羽数	あひる 385羽 (疑似患畜)
ウ 飼養状況	あひる 約1,600羽

### (2) 農場2

ア 施設の所在地	春日部市
イ 殺処分羽数	あひる 1,413羽 (疑似患畜)
ウ 飼養状況	あひる 約6,100羽

## 2 農場の防疫措置 (経過)

1月26日 (水曜日)

午前5時	疑似患畜確定・殺処分開始
午前5時45分	殺処分完了
午前11時50分	殺処分したあひる・汚染物品の処理及び農場の消毒完了

## 3 今後の予定

当該2農場に対し、農場の防疫措置完了から14日経過した後実施する検査 (2月10日予定) により高病原性鳥インフルエンザ陰性を確認するまでの間、あひる等の移動制限を実施するとともに、毎日、死亡羽数などの報告を求めます。

※ 当該2農場は高病原性鳥インフルエンザの発生農場ではないことから、移動制限区域及び搬出制限区域は設定していません。  
また、消毒ポイントも設置していません。

## 4 その他

- (1) 当該農場で殺処分されたあひるの肉が市場に出回ることはありません。
- (2) 我が国の現状において、家きんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられております。
- (3) 問い合わせ先

### ア 鶏の病気に関すること

- ◆ 農林部畜産安全課 048-830-4189
- ◆ 中央家畜保健衛生所（さいたま市） 048-663-3071
- ◆ 川越家畜保健衛生所（川越市） 049-225-4141
- ◆ 熊谷家畜保健衛生所（熊谷市） 048-521-1274

### イ 鶏肉・卵の安全に関すること

- ◆ 保健医療部食品安全課 048-830-3611

なお、異常を示す鶏を発見した場合は、速やかに最寄りの家畜保健衛生所に連絡してください。（土日曜・祝日も対応します）

### 【報道機関へのお願い】

- ①現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。
- ②県現地機関、市等への取材は防疫措置の遅れにつながるため、慎んでいただきますようお願いいたします。
- ③今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。